



コルマンの銀行企画について(2) :
アメリカの私立土地銀行計画(和田貞夫
谷山新良教授記念号)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 浅羽, 良昌 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00001734

コルマンの銀行企画について(2)

——アメリカの私立土地銀行計画——

浅羽良昌

1. はじめに
2. コルマン略伝
3. 銀行企画の浮上から挫折に至る迄の経緯と『企画』, 『計画書』について
 - 〔I〕銀行企画の浮上から挫折に至る迄の経緯
 - 〔II〕『企画』, 『計画書』について
4. 銀行企画の特徴とその企画背景
 - 〔I〕銀行企画の特徴
 - 〔II〕銀行企画の背景 〔以上前号〕
5. 銀行企画者の性格と経済的利害 〔以下本号〕
 - 〔I〕銀行企画者の性格
 - 〔II〕銀行企画者の経済的利害
6. 銀行企画挫折の理由と公立銀行の特徴, 実現, 推進主体
 - 〔I〕銀行企画挫折の理由
 - 〔II〕公立銀行の特徴, 実現, 推進主体
 - 〔III〕イギリスの対アメリカ貨幣, 銀行政策
7. むすび

5. 銀行企画者の性格と経済的利害

〔I〕銀行企画者の性格

それでは同植民地のこうした事情を背景にしてどのような人々がこの企画に参加し、かつ推進したのであろうか。まずは当時の相対立した2人の見解をみることから分析の手懸りをえることとしよう。

ボストンの大商人で大政治家、後日マサチューセッツの総督となり、アメリカ王党派中最大の指導的人物となったハッチンソン(Thomas Hutchinson, Jr., 1711年—80年)は、彼の3巻からなる大著『マサチューセッツ湾植民地の歴史』の中で次のごとく断言している。「この陣営(私立銀行派の意——浅羽)

は商工業において困難もしくは複雑な環境の中にある人々、ないしは不動産を所有しているが、自由に使用出来る現金をほとんどもしくはなにももたない、あるいは全く財産をもたない人々から構成されている。吾々はその銀行派が非常に数が多いことを十分に想定出来よう。ある者は疑いもなく誤った原則とそれが公共に役立つ企画であるとの理解から参加し、ある者は銀行派のためそして一般大衆の賞賛を博すために参加していた⁽¹⁾と。いわば、この私立銀行は経済的にはかなりランクの低い下級階層の人々によって推進されたという。ハッチンソンは彼の父ハッチンソン (Thomas Hutchinson, Sr., 以下、4代目ハッチンソンと記す。) がこの私立銀行企画に猛然と反対し、彼自身もまた後日通貨問題に対し通貨収縮政策を支持し、信用証券の大量発行による通貨膨張政策よりはむしろ硬貨本位政策を提唱した代表的人物であった。

他方、マザーは「銀行派の指導者たちはすべての評価において優れた環境にあるような最も善良なる多数の紳士たちであった⁽²⁾」と述べている。この指摘だけからはただちに彼の見解を即断することは出来ないが、この銀行の企画、推進者たちは多分に社会的にも経済的にも優秀な人々によって構成されていたということであろう。彼はこの私立銀行支持の請願書には署名しなかったが、この銀行に好意を示していた。もともとマザーは熱心な信用証券の擁護者であり、彼自身1691年、パンフレット *Some Considerations on the Bills of Credit now passing in New-England. addressed unto the worshipful, John Philips Esq. ; published for the Information of the Inhabitants.*⁽³⁾ を書いて信用証券のメリットを積極的に提唱している。私立銀行対公立銀行をめぐる対立の末、公立銀行が植民地議会において認可された後も、彼は信用証券の重要性を何よりも認める一方、その回収による流通手段の不足を救済するためには、私立銀行が価値ある企画であると主張している⁽⁴⁾。

(1) Thomas Hutchinson, *The History of the Colony of Massachusetts Bay*, 3 vols., vol. 2, Boston, New-England, 1767, rpt., Arno Press, New York, 1972, p. 207.

(2) Diary of Cotton Mather, II, in *Pub. Co. So. of Mass.*, vol. 8, pp. 295-97.

(3) *C. C. R.*, vol. 1, pp. 189-95.

(4) *Pub. Co. So. of Mass.*, vol. 8, pp. 295-97.

以上のような当時の人々の相対立する見解に対し、この銀行問題について最も広範な研究をしたメッツは、これら2人の見解を簡潔に示した後、次のごとく論じている。「リリー (Lillie), ベルチャー (Belcher) ならびにギャロップ (Gallop) のような最も巨大な商人たちは誰れ一人としてこの銀行を支持しなかった。銀行支持者層の多くは経済的段階にあって明らかに上昇しつつある富裕な人々であったように思われる。ハッチンソンが指摘しているように、他の者は確かに商工業において困難かつ複雑な環境にあった。が、このグループは彼等の限られた資力にもかかわらず、当時においては健全な金融的地位にあり、かつ銀行から借り入れた資金を利用することによって彼等の身分を改善せんと楽天的に熱望していた人々により数で圧倒していた。別の重要なグループは政治家であった。これらは多分二つの組に分けられたであろう。ある者はダッドリー総督および彼の一派を攻撃し、弱体化せしめる一手段として銀行グループに参加していたし、他方他の者は(マサチューセッツの意——浅羽)植民地にとって最高の利益をはかるため、ならびにイギリス政府、商人からの支配を減少させる一手段として銀行を基本的には考えていた。商人と同様、政治家もまた最高の地位に繋がる人々はこの銀行には参加していなかった。14年5月に選出された参議員のうちわずか一人のメンバーのみがその銀行の支持者であった。上級裁判所のメンバーの誰れ一人としてそれに好意を示さなかった。副総督(テーラー, William Taylor の意——浅羽)はその企画を支持したとはいえ、総督と司法長官はそれに反対した。この銀行に列を並べた政治家の多くは、植民地中央においてたいして重要な公職にはついておらず、あるいは14年迄はほとんど完全に地方の政務でしか活躍していたにすぎなかった。商人たちの多くも同様に上昇することを熱望し、彼等のうちのある者は短期間にて優れた重要性と影響力をもつ地位へ上昇した⁽⁵⁾」と。

メッツによれば、この銀行の企画者たちはマザーの解釈のように、あらゆる評価において最も優れた環境にあるような人々でもないし、さりとてハッチンソンの主張のごとく、下級階層の人々でもなかった。氏はむしろ上昇しつつある商人と政治家を中心に多数の人々から構成されていたとする。のみならず、

(5) Metz, op. cit., pp. 74-75.

彼はこれら企画，推進者たちの多くがダッドリー総督および参議会中心の特権党さらにはそれを支える母国イギリスに対し批判的，反抗的なメンバーであったとした。この結論を実証するために彼は私立銀行企画が激しく攻撃された後に発行された、『擁護』に署名したコルマンを含む9名を最も影響力のある企画，推進者であるとして，彼等の経歴を調査した。資料が絶対的に不足しているとはいえ，これら9名をメッツの主張するごとく，この銀行の企画，推進者であると推定することはほぼ間違いのないところであろう。ただし，メッツが十分に認識していないことであるが，ここで注意しなければならないことは，これら企画，推進者の他に多数の人々がこの企画に参加していたことである。このことは，ハッチンソンの指摘からも，あるいは15年6月15日，イギリス本国から私立銀行の特許状を直接えるべく，182名の紳士と商人たちの署名を添えた請願書を国務相スタナップへ提出した事実からも判明する。⁽⁶⁾ 請願書に署名した人々がただちにこの銀行の参加者とは考えられないまでも，これらの人々の氏名が判明しない現在，企画者を含めた全銀行応募，参加者の調査を行うことは事実上不可能である。ここでは上述のような限界，欠陥を認めつつ，この銀行企画者の社会経済的地位を分析することにより，これに関係した人々の一端を明らかにしたい。メッツの研究にくわえ，デイヴィス，ビライアス，ベルツの成果等をまじえて作成したものが表1である。なお，この表には『擁護』に署名しなかったが，この銀行を側面より支援したバイフィールドも彼等の仲間として追加した。

この表から判明する限り，この銀行の企画，推進者は一部のメンバーを除き大体がボストン在住の中位の上層の商人と政治家もしくはこの双方を兼ねた人々であり，いずれも土地をも含むかなりの財産所有者であった。しかも，彼等は全般に反特権党，反ダッドリー派さらには母国イギリスに対し批判的な反体制派のメンバーだった。事実関係からして，メッツの解釈は大筋において妥当なものといえよう。このメンバーの中において主に商人として活躍したのはコルマン，オウルトン (John Oulton)，トールトン (Timothy Thorton)，オ

(6) *Cal. St. Pap., C. S., A. & W. I., 1714-1715, pp. 203-04. Metz, op. cit., p. 122.*

表1 1714年の銀行計画の企画, 推進者

氏名	職業	社会・経済的地位
John Colman	商人 (船主)	項目2を参照。
John Oulton	商人 (船主) 土地投機業者	内陸における新しいタウンの土地に興味をもつ。 King Chapel の教会委員
Timothy Thorton	造船業者 (船主)	1706年, ポストンの行政委員に選出されるも辞退する。代議員 (1693年, 94年, 95年, 96年) に選出される。砲兵隊にも参加。ウッドブリッジの銀行企画にも参加する。土地所有者。
Nathaniel Oliver	商人 (ジャマイカとの取引) 不動産取引業者	1700年前後, 代議員となる。砲兵隊の隊長。 Thomas Brattle の娘と結婚する。
Edward Lyde	商人	1715年—23年にかけて, サフォーク郡の民事訴訟裁判所の判事, また治安判事も長年つとめる。砲兵隊の一員。結婚により銀行の強力な支持者 Nathaniel Byfield を義父とする。King Chapel の教会委員。
Samuel Lynde	商人	ブラックウェルの銀行企画に参加した Simon Lynde の息子。砲兵隊の副官。治安判事。ポストン, フリータウン, メインに財産を所有する。1711年, 民事訴訟裁判所の判事に任命されるも参議会より拒否される。
William Paine	政治家, 商人	ビジネスで失敗し, 政治家としても余り重要なポストにつけず。1713年ポストンの行政委員。14年—28年サフォーク郡の保安官。14年代議員となる。砲兵隊のメンバー。プラトル・スクウェア教会創立者の一人。Elisha Cooke, Jr. とは義兄弟。
Elisha Cooke, Jr. (1678年—1737年)	政治家, 医者, ニュー・イングランド最大の財産所有者の一人	ブラックウェルの銀行に参画した Elisha Cooke, Sr. の息子。父の後をつぎ反体制派のグループ“大衆党”の指導者として約20年にわたり活躍する。砲兵隊にも一時参加する。1714年代議員。17年, 24年—26年, 28年参議員。
Oliver Noyes (不明—1721年)	政治家, 医者, 商人, 土地投機業者	1714年代議員, それ以降17年—18年を除き, 21年の死亡時迄代議員をつとめる。Elisha Cooke, Jr. と政治活動をともにする。砲兵隊のメンバー。プラトル・スクウェア教会設立者の一人。ポストン最大の商人の一人 Andrew Belcher の娘と結婚する。
Nathaniel Byfield	政治家, 商人, 土地投機業者	1690年代議員, 議長にもなる。1699年—1702年参議員。1702年プリストル郡民事訴訟の下級裁判所判事, 検認裁判所の判事に任命される。1710年ダッドリー総督, 参議会の命令にそむき植民地中央政府の一切の役職 (海事裁判所の判事を除き) を失う。15年12月参議員に復帰する。Edward Lynde の義父であると同時に, 私立銀行企画に好意的だった副総督 William Tailor の義父でもあった。

(出所: Metz, op. cit., pp.75-82. Davis, C. C. R., vol. 1. pp.312-17. Dictionary of American Biography. Billias, op. cit., pp.4-5. Belz, op. cit., pp.151-52. より作成。)

リヴァー (Nathaniel Oliver), リュド (Edward Lyde), リンド (Samuel Lynde) であり、彼等はリンドを除き一ランク下の商人たちであった。ビライアスの指摘にもあるように、彼等は確かに「著名な商人」⁽⁷⁾であったとはいえ、全般に大商人の一員には加わっていなかったというのが妥当な判断といえよう。勿論、彼等は相当な社会経済的地位を利用して政治の舞台でも活躍したが、ほとんどがボストン・タウンの、いわば地方レベルでの活動にすぎなかった。むしろ政治家としての行動に力点を置いていたのは、ペイン (William Paine), クック 2 世, ノイズ (Oliver Noyes) そしてバイフィールドであった。政治経歴からみて彼等の中で卓越していた者はバイフィールドであったが、彼にしても10年、ダッドリー総督と参議会から一切の役職を解職されたことにより、中央政界での影響力を当時においてほとんど失っていた。参議員として復権をとげたのは、漸くダッドリーが総督の地位を失った後の15年12月だった。なお、リュドさらにはこの銀行企画に好意的だったテーラー副総督はこのバイフィールドの娘婿であった。クック 2 世は父からの政治的ならびに経済的遺産を受け継ぎ、中央政界で約20年間にわたって大衆党をひきいた反体制派の指導者であった。しかし、彼にしてもそして彼と行動をともしたノイズも私立銀行計画が進行しはじめた初期にあっては、ボストン選出の代議員にもなっておらず、その地位を獲得したのは14年の後半であった。彼等 2 人はむしろ私立銀行計画に積極的に関与することによって始めて、中央政界への進出を可能にしたといっても過言ではない。ペインはクック 2 世とは義兄弟で代議員にも選出されたが、政治家としては重要なポストにはほとんどつけなかった。

ところで、ベルツはこの企画の推進主体を基本的には商人としつつも、この銀行企画の支持、反対を地域別、職業別によっては一概に判断出来ないとした。その根拠として、この問題をめぐり、各タウン、各教区、各家族がそれぞれ分裂していたことをあげている。⁽⁸⁾ただ残念なことに、彼は上記による分裂を示す具体的な資料を全く呈示するには至らなかった。この表から判明する限

(7) Billias, *op. cit.*, pp. 5-6.

(8) ベルツのこの指摘は、実はハッチンソンに依拠している。Belz, *op. cit.*, pp. 151-52. Hutchinson, *op. cit.*, vol. 2, p. 156.

り、各タウンによる分裂を示す資料は今のところ何一つもない。が、この銀行企画に参加した家族がクック家、バイフィールド家と親しかったり、もしくは後段において漸次明白となろうが、教会を通じ宗教上各家庭が深い関係にあったことを考慮に入れれば、ベルツの見解は商人の規模と性格を問うてはいないが上述の論証と必ずしも符号しないものではない。

以上の検討により、彼等がこの銀行に加担した状況をほぼ次のように推定することが許されよう。戦時利得にあずかったのに比例し、その反動もとりわけ厳しかったボストンの中位の上層の商人が先頭にたち、私立銀行の設立により自らをとりまく困難を打開せんとした。この企画も当時の特権党グループの強力な反対にあい阻止され頓座しつつあったことで、従来より家族、教会、宗教を通じ関係の深かった時の反対派勢力との連携を急速に強め、その政治力を利用し、あるいは自らそのグループの一員になることで、もしくはすでに一員になっていたそのグループに支援を仰ぐことによって、その実現をはかろうとした。反体制派グループたちの政治家もこの私立銀行の設立運動を積極的に支援することを通じ、個人のあるいはグループの勢力、利害の拡大に利用しようとした。そして6で展開するような、この銀行をめぐる進展過程の中でこの両グループによる貨幣、金融政策の際立った対立、相違が示されることとなった。⁽⁹⁾

ところで、メッツの主張でもあったがこの銀行企画、推進者の多くは反特権党と反ダッドリー派のメンバーだった。前者を代表するのが大衆党の指導者クック2世とノイズであり、後者は主にバイフィールドとリンドであった。⁽¹⁰⁾バイフィールドは彼の経歴からも判明するように、ダッドリー総督に対する個人的な敵対感情は相当なものだった。渡英した真の目的も、私立銀行設立のための

(9) Metz, op. cit., pp. 83-84.

(10) 1711年、リンドは民事訴訟裁判所の判事に任命されるも参議会より拒否される(C. C. R., vol. 1, p. 312)。この場合、彼はダッドリー総督ではなくて参議会より拒否されているため、ここでの反ダッドリー派体制には厳密な意味では入らない。しかし、総督が総督としての地位を失いはじめた14年9月15日から退官した翌年の11月6日迄の期間を除き、総督と参議会の間にはこれといった対立はなかった。むしろ、総督の強力な指導の下で参議会が運営されていたことを考えれば、参議会の拒否には総督の意向が十分に反映したものといえよう。

特許状を本国から獲得するというよりは、むしろダッドリーを総督の地位から引きずりおろし、自らそのポストを射止めるための工作であった。個人的な関係から反ダッドリー派になった人々がこのグループに入るものと思われる。他方、大衆党は完全な自主性をもつ自治植民地として55年の歴史を背景に、1684年の特許状の取り消し、さらには1691年の新しい特許状の下付をめぐる混迷の時代に誕生した反体制派のグループだった。この流れをくむクック2世とノイズ等は経済的理由もさることながら、イギリスからの支配、影響力を弱体化させ、あわせて総督と参議会を中心とする政治体制に挑戦するグループだった。とはいえ、14年のこの銀行設立をめぐる時期迄は確固たる基盤を確立するには至っておらず、むしろこの問題を契機に積極的に支持母胎を広めながら、その中核を中位の上層の商人に依存していた。コルマン等の一ランク下の商人たちがこれに参加したことは十分に想定出来るし、2ですでに論及したごとく、コルマンはクック2世とノイズとは長年にわたり深い友人関係にあった。コルマンを通じ、コルマンと関係のあった中位の上層の商人がこのグループのもとに結集し、あるいは銀行設立計画に参加しても何ら不思議ではなかった。

ところが、氏はもう一つの重要な私立銀行企画、推進勢力に積極的な評価を与えるには至らなかった。それは、コルマンとニュー・イングランドにおけるピューリタン神政政治の復古をめざすマザーならびに旧ピューリタン指導者層との関係である。17世紀80年以降の産業と商業の発展にともなって、信仰の自由にではなく、もっぱら物質的利益に関心をいさぐ新しい世代の大商人を中核とするタッドリー体制の下で、マザー派の威信は昔日の面影を失いつつあった。くわえて、マザー派による教職者専権主義に対抗して、1710年代には民主的⁽¹¹⁾な教会運営を主張したワイズ(John Wise, 1652年—1725年)の組合主義が農民、都市の職人、小商人をとらえつつ台頭するにおよび、マザー派の勢力失墜は目をおおうばかりであった。が、ボストンを中心に一部には依然としてあなどりがたい勢力を維持していた。私立銀行計画の進展過程の中で、ダッドリー総督の打倒をめざしていた反主流派マザー派のグループが、反ダッドリー体制のもう一つの重要な勢力を形成し、二つの上述のグループとともに一時的で

(11) ワイズについては、『原典アメリカ史』第1巻、236-45頁を参照。

はあるが新しい同盟を確立し、彼等の長年にわたる政治的宿望を遂成せんとしていた。コルマンが彼の兄の関係からブラトル・スクウェア教会の設立にも関与し、マザー派との繋がりには深いものだった。銀行計画の企画、推進者の中にあって、この教会の設立に参画したのはコルマンの他にペインとノイズがおり、オリヴァーはブラトル (Thomas Brattle) の娘と結婚していた。こうした事情を鑑みた時、もともと通貨膨張に賛成でもあったマザー、さらには彼の指導下で神政政治をめざすグループがコルマンを通じ、この銀行計画に何らかの影響力を発揮したと考えるのはそれほど的外れた指摘ではないといえよう。

なお、次に検討を要するのは、表からも明らかなごとく、砲兵隊に参加したもしくは関係した人々がトールトン、オリヴァー、リュド、リンド、ペイン、クック2世、ノイズと7名にも達するということである。残念ながらこの砲兵隊の性格、役割が不明である現在、この点からの銀行企画、推進者の動機さらには性格を判明することは困難である。また、この銀行の企画、推進者たちはいずれも土地を含むかなりの財産を所有しており、ノイズ、バイフィールド、オウルトン、リンド、トールトン等はとりわけ土地に対する関心が強く、土地投機業者としての性格をも多分に有していた。とはいえ、土地投機熱がただちに土地銀行とロンバード銀行の結合をはかった、私立銀行の設立運動に加担したとするには余りにも単純早急であり、かつこれを実証するだけの十分な資料も現在のところ見当らない。今後この2点に関する調査が進行すれば、この私立銀行に参画した企画、推進者の動機および性格はより一層明確になるはずである。

かく考えるならば、現在の段階としていえるのは、この銀行の企画、推進者は基本的にはメッツの見解にもみられたごとく、概して中位の上層の商人と政治家であった。この意味において、ウッドブリッジならびにブラックウェルの銀行企画とほぼ同一の階層の人々によって企画、推進されたといえよう。ただ違うのは、この企画の中核が全般に時の政府ならびに母国イギリスに対し批判的、反抗的なメンバーであったことである。このメンバーにはメッツのいう反体制派の大衆党と反ダッドリー派のバイフィールド等が参加していたが、さらに私の行った調査ではマザー派、ブラトル・スクウェア教会に関係する人々も参加していた。いわば、コルマンをはじめとする中位の上層の商人を中心に、

自治植民地以来の独立と自由とを尊ぶ政治理念をかかげた家族，個人的な敵対関係にあった家族それに教会，宗教を同一とする家族がこの銀行の企画，推進者であったといえよう。

〔Ⅱ〕銀行企画者の経済的利害

それでは銀行企画者の中においてその中核をなした中位の上層の商人とははたしてどのようなタイプの商人であり，かつどのような経済的利害を有していたのであろうか。銀行企画者の性格に関し，大きな成果を遂成したメッツもこの点に関しては検討を行うには至らなかった。しかし，彼は私立銀行が上昇しつつある商人を主導に，大衆党ならびに反ダッドリー派のグループによって企画，推進され，その実現をめぐり，特権党，マサチューセッツ政府さらにはそれを支えるイギリスとの対立，抗争に迄発展したとした。彼のこの鋭意な指摘は，とりわけこの私立銀行企画の設立にあたり先頭に立った商人のタイプさらには彼等の経済的利害がどのようなものであったかを明らかにしてはじめて，より一層鮮明になってくるものではなかろうか。結論を先取りしていうならば，この企画に参加した人々はリンドを除き，いずれも当時イギリス本国との直接の取引関係を結んでいた大商人グループには加わっていなかった。彼等は勿論個人により偏差を伴いイギリス本国を対象とする輸出入業務を担当したが，その中心はむしろ植民地内業務とあわせ本国以外の外国業務であった。コルマンは奴隷取引に参加し，オリヴァーはジャマイカとの取引に携わっていた。彼等は小商人よりは資金的に豊かであり，現金にそれほど不足していた訳ではなかったが，経営の拡大には何よりも資金が必要であったし，まして13年を契機とする貨幣，金融上の危機に対し独自の対応策をみつけ出さざるをえなかった。可能な方法としては，ホストンの大商人グループから長期にわたる信用を受けることであり，あるいは6%—10%の高利でこれら大商人から資金を借り入れることであった。このことは，彼等の経営がこれら大商人の協力なしには何一つとして遂行出来ないことを意味し，大商人への依存関係が否応なしに強まることを想定させた。こうした事態はまさにライバル関係にあったグループへの経済的従属を意味し，到底考えられることではなかった。イギリス商人に対し長期にわたる信用取引に訴えることも可能であったが，これとて恒常的にイギ

リスとの直接貿易に深く関与していなかった彼等にはその利用程度は非常に限定されたものであった。たとえ利用出来たとしても、このことはイギリス商人への依存関係が次第に恒久化すれこそ弱体化する性質のものではなかったし、ひいてはイギリス商人への従属関係が固定化しはじめていたボストン大商人グループへの間接的な従属をも意味した。

ことここに至って、彼等は大量の通貨を発行する銀行の設立を企画し、5%という低利の融資の途を自らに開くとともに、この融資を通じ積極的な経営拡大をはかろうとした。すなわち、彼等は土地を中心とした不動産を基礎に彼等の営業上必要な資金を低利で調達することを企てた。万一返済不能になった場合でも大商人グループからの高利貸付による私的借金よりは軽い扱いをうけることが期待出来た⁽¹²⁾し、いわば安心の出来る借金でもあった。この銀行券は本来銀行応募者間にのみ通用するものであったが、政府の公認をえれば土地を信用の基礎とするだけでなく、政府の信用をも背後にもつ流通手段ともなり、非応募者も信用してこの銀行券を受け入れる可能性を有していた。土地担保の貸付を通じての通貨量の大量膨張は、必然的に植民地内取引に対応する通貨不足を克服し、彼等の主要業務ともいうべく植民地内取引の増大を促進せしめた。しかもこれと係る限りでの主としてイギリス本国以外の輸出入業務の拡大もあわせ実現することを可能にならしめた。以上の諸点が中位の上層の商人をして私立銀行の設立計画を実現せんとした基本的な要因であり、ここに彼等の独自の経済的利害があった。

6. 銀行企画挫折の理由と公立銀行の特徴、実現、推進主体

〔I〕銀行企画挫折の理由

ボストンを中心とする中位の上層の商人と政治家によって計画された銀行企画は、結局のところ成功するには至らなかった。以下、本企画の挫折理由を検討するが、まずはメッツの見解を考察し、さらにくわえて私自身が行った分析を展開したい。

(12) Nettels, *The Roots of American Civilization— A History of American Colonial Life—*, 1938, rpt., Appleton Century Crofts, New York, 1963, p. 531.

メッツはその理由として次の3点をあげている。①「13年から14年の冬の期間に多くの不満の原因ともなった戦後調整の厳しさが、私立銀行の考えを浮上させたとはいえ、それが15年から16年の早冬迄に大きく減少した。」⁽¹⁾ ②「私立銀行が植民地政府によって特別に禁止され、しかもイギリス政府によって特許状の交付も拒否された。当局に対する尊厳が依然として大きかった当時において、2つの政府の結合した強さが銀行賛成派の人々、とりわけ身分の高い階層と抜け目のない人々に恐れをいだかせ、彼等の計画を断念させるのに十分だった。」⁽²⁾ ③「すべてのうちで最も重要なことは、本来私立銀行を阻止するために企画され、(設立された14年11月4日の——浅羽) 公立銀行が現実には私立銀行の主張していた、通貨供給の増大に役立った。5万ポンドが追加されたが、この額は14年5月1日の未済額通貨の約4分の1に等しかった。それ以上に、この公立銀行による貸付利子は政府経費の支払いに役立つべく使用され、その分住民への租税負担が軽減されるという利点を有していた。」⁽³⁾

メッツが指摘したこの3点は、私立銀行の不成功理由をかなり正確に説明しているといえよう。ただ①に関しては、これを確認するだけの十分な資料が見当たらない。1年のうちに景気が回復基調に向うとは到底考えられないし、16年12月4日には10万ポンドを発行し、貸し付ける公立銀行が新規に設立されているからである。⁽⁴⁾ メッツはこの点に関し、これ以上立ち入った分析を行っていない。ただ考えられることは、長期間にわたった戦争も漸く終結し、戦争期間中に中断していたフランス領およびスペイン領西インド諸島との取引が徐々に回復し、金属貨幣の流入の可能性が高まったことだろうか。さらには公立銀行で発行され、貸し付けられた銀行券が住民の通貨不足を緩和し、全般に明るい見通しを醸成しはじめたことだろうか。また、②に関しては当然のことながら次のことに留意しなければならない。すなわち、植民地政府があらゆるチャンネルを通じ、イギリス政府に対し私立銀行企画を阻止するべく工作を実施したこ

(1) Metz, op. cit., p. 130.

(2) Ibid., p. 130.

(3) Ibid., pp. 130-31.

(4) この法律は、Province Laws, 1716-17. c. 18. *Acts and Resolves*, vol. 2, pp. 61-64.

とである。この植民地政府の訴えがイギリス政府の決定にどの程度の影響をおよぼしたかは定かではないが、結果的には植民地政府の要望に応えるものであった。植民地政府ともどもイギリス政府もともに一致して、私立銀行企画に反対したという事態の重要性である。

ところで、メッツのこの3点にくわえ、次の2点もまたこの銀行が実を結ぶことなく潰え去った重要な理由と考えてよかろう。第1点は、銀行計画それ自体の内容に不備な諸点が多くみられたことである。設立ファンド、発行準備はさておき、返済期間、返済方法そして銀行の負う債務を何で償還するのも不鮮明な点である。こうした事情は次の理由とも関連するが、広汎な人々から積極的な援助を最後迄えられなかったことのように思われる。第2は、この銀行の支持、推進層の基盤が以外にも狭隘すぎたということである。銀行企画者が大部分ボストン在住の中位の上層の商人と政治家たちで構成されており、他の地域さらには他の職業への広がり全般に認められていない点である。40年に一時的とはいえ設立された類似の銀行で重要な支持母胎の一つともなった農民、さらにはその銀行の理事として活躍したレオナード (George Leonard)、チェヴァー (Thomas Cheever) のような工業生産者の利害に繋がる層が、ともにこの段階においては積極的に加担していなかった事実である。銀行企画者は農民に対し宣伝活動さえもほとんど行っておらず、彼等を貴重な支持者として十分に把握するには至っていなかった。銀行企画者は私立銀行が農民に与えるさまざまなメリットを訴えて、彼等の支持と協力とをとくに求めだしたのは1720年前後であり、コルマンの最初のパンフレットでそれが漸く読みとれるにすぎない⁽⁵⁾。他方、鉄や腐敗しにくい商品等の生産物を担保としえるとして、工業生産者、職人、小売商の誘引をうたっているものの、現実には期待した程、彼等の興味を喚起せず、彼等からも支持をえることが出来なかった。本銀行への応募者、参加者の詳細が全く不明である現在、即断は許されないとはいえ、農民、工業生産者からの積極的かつ広汎な支持がえられなかったことは、少なくとも一つの挫折理由と考えても差し支えなからう。

(5) C. C. R., vol. 1, pp. 407-08.

〔Ⅱ〕 公立銀行の特徴，実現，推進主体

私立銀行計画の失敗理由が以上の5点であり，しかも銀行企画，支持，推進層そのものに破綻せざるをえない可能性を有していたとしても，何故に植民地政府があるいは母国イギリスがこの銀行に反対したのであろうか。しかも，マサチューセッツ政府はこの私立銀行計画を強力に阻止するために同植民地最初の公立銀行の設立をはかり，これを実現することによって私立銀行計画を暗黙のうちに根底から決定的に挫くことに成功したのであろうか。イギリス政府は何故に私立銀行計画に最終的に反対しつつも，公立銀行の設立を黙認し，拒否しなかったのであろうか。これらの諸点を鮮明にしてはじめて私立銀行計画挫折の理由のみならず，その背景がより一層明確にされるものと思われる。

メッツは植民地政府が私立銀行企画を阻止するために公立銀行の支持，実現に心をくだいた理由，ならびにそれを主体的に進めたグループとして植民地政府の要職にあった大商人と大政治家をあげた。と同時に彼は彼等がマイルドなインフレーションに反対しないまでも，私立銀行企画グループとの間には通貨膨張の程度をめぐる際立った対立，相違があったとした⁽⁶⁾。前者に関してはともかく，後者に関する彼の分析には全般に大図式的な設定論述の呈示にとどまり，この間の具体的，内容的な言及については実証の厚みを大きく欠いていた。ましてイギリス政府が公立銀行を黙認する一方，私立銀行企画に反対した理由についてはほとんど追求しなかった。ここではハッチンソンの見解，メッツの研究をふまえながら，本節を解明する上に不可決ともいべき公立銀行の分析に焦点をあわせた。具体的には主として公立銀行の設立を認めた法律を詳細に検討して，私立銀行企画と比較した公立銀行の特徴を明示するとともに，あわせてその実現背景，推進主体と彼等の経済的利害，ひいてはそれぞれの銀行を企画したグループ間には基本的にはどのような対抗的な事情が存在していたかを解明したい。

当時の植民地では戦後不況に対処すべく3つのグループによりそれぞれ異なった対応の仕方が競い合っていたという。公立銀行の分析に先立ち，まずはこ

(6) Metz, op. cit., pp. 83, 86.

うした周辺の状況を知ることからはじめよう。ハッチンソンの説明はこの点を適確に描写している。要点のみを紹介すると次の通りである。⁽⁷⁾第1の陣営は非常に小さな集団であるが、(マサチューセッツ発行の——浅羽)紙幣証券を回収し、銀貨、金貨に依存すべきであると主張した。この陣営の中において最も行動的であったのはボストン選出の代議員(4代目——浅羽)ハッチンソンであり、彼は非常に古い原則に基づく、減価する通貨に対する敵対者であった。別の陣営は私立銀行の設立をはかるグループであり、かなりランクの低い下級階層の人々によって推進された。ボストン選出の代議員4人のうち3人、すなわちクック2世、ノイズ、ペインがこの陣営の支持者であった。第3の陣営は私立銀行には強く反対したが、信用証券(たる銀行券——浅羽)そのものを拒否したのではなく、それは政府によって行われるべきとして、政府運営の公立銀行に好意的なグループであった。参議員の主要メンバーがこれに賛成し、しかも第1のグループたちからも2つの害悪のうちの最小の方と考えられ、公立銀行企画に同意されることとなった。その結果、公立銀行と私立銀行とに分裂した。代議員はほぼ等しく分かれたが、代議院におけるボストン選出のメンバーたちの強力な影響と代議院を越える非常に多数のボストン住民の支援により、むしろ私立銀行に好意的だった。その論争は全般的な広がりを持ち、タウン、教区そして特定の家族さえも分離した。長い闘争の末、公立銀行を支持する陣営が議会において勝利をえた、と。

以上、当時の植民地では大別すると私立銀行の設立をはかるグループと公立銀行の設立をはかるグループとに分裂していた。いわば私立銀行対公立銀行の様相を呈していた。いずれにしても、当時の貨幣、金融上の危機的情勢が異なった形態に基づく銀行の設立を促したものといえる。私立銀行対公立銀行をめぐる対立、抗争は実はこの時がはじめてではなかった。その先駆は1701年、民間人による私立銀行計画が企てられた時であった。この計画は議会の一委員会から有利な報告をえることに成功したのにもかかわらず、最終的には議会で拒否された。反対理由は銀行自体そのものにあつたのではなく、提案された組織(制度)に問題があつたとされる。銀行は官営事業として行われるべきもの

(7) Hutchinson, *op. cit.*, vol. 2, pp. 207-08.

で、民間事業として営まれるべきものではないという主張がこの計画を斥ける結果となった。⁽⁸⁾ 民間運営に対する根強い反対と不安とがこのような結末に至らしめた。

今回は私立銀行が拒否されたのと対蹠的に公立銀行のみが実現された。では、この公立銀行の特徴をこの銀行の設立を許可した法律から究明することとしよう。⁽⁹⁾ 立法趣旨の概略は次の通りである。「この植民地の公的信用証券は、フレンチ・インディアンとの長期にわたる高価な戦争において、当該陛下の政府をかくも長期にかつ幸運にも支えてきた。と同時に、この植民地のビジネスとトレードの取引手段としても役立ってきた。が、今や文字通り不足をきたし、それに対する大きな需要の割には余り流通することとはならなくなってきている。かくして、公的債務や租税の支払いがおくれをきたし、政府の業務がひどくとどこおり、大部分実行不可能となってきている。さらに、この植民地のトレードとビジネスが内外ともに大いに阻害され、当刻地域はかなりの支障と苦痛とに遭遇している」と。

主要内容は以下の7点である。① 政府運営の銀行が5万ポンドの証券を発行し、不動産担保提供者へ貸し付ける。② 貸付額は植民地政府租税への割当額と同一比率にて各タウンへ割り当てる。③ この5万ポンドは議会によって指名された5名の評議員の手に委ねられる。④ 各人への貸出額は最低50ポンド、最高500ポンドとする。⑤ 利子は5%とする。⑥ 利子は公的の支払いを清算するために利用する。⑦返済期間は5年とし、利子および元本ともども5分の1ずつ均等に返済する。

この法律によれば、政府直営の公立銀行は、戦争終結に伴う公的信用証券の回収に基づく通貨不足を打開するために5万ポンドの銀行券を発行し、不動産担保、とりわけ土地に対し5%の低利で貸し付ける銀行の設立をはかったものだった。この公立銀行が、低利融資によって住民の通貨不足に対する不満を直接緩和し、これを通じ景気回復を積極的に達成せんとしたことは明白である。

(8) Billias, *op. cit.*, pp. 2-3. Thayer, *op. cit.*, pp. 147-48. Davis, *Banking*, vol. 2, p. 81.

(9) この法律については、3の註(12)をみよ。

ただ、この銀行も私立銀行と同じく、設立ファンド、すなわち発行準備に関する規定は全くなく、この限りではこの銀行は政府直営の単なる不動産担保、なにかんづく土地担保の貸付銀行にすぎない。ただ前述したごとく、植民地時代アメリカにおけるこの種の銀行は、いずれも設立ファンドの明確な規定もないままに設立される、もしくは設立を意図していた事情を考えるならば、この銀行の特徴もまた変形したものとはいえ、一種の土地銀行と考へても差し支えなからう。この銀行は設立趣旨ともどもその内容も、発行主体と主要対象融資者さらには利子収入の利用方法を除いては、私立銀行とほとんどかわるところがなかった。明白な相違点をあげるとすれば、私立銀行が30万ポンドの銀行券を発行するのに対し、公立銀行はそれの6分の1のわずか5万ポンドにすぎなかった。銀行券の流通範囲が私立銀行の場合応募者相互間ということによって相対的に限定されたはずなのに対し、公立銀行のそれは15年以降には法定通貨となり⁽¹⁰⁾、住民全般を対象に流通することとなった。なお、この公立銀行には設立ファンドについては勿論のこと、銀行が負う債務を何で償還するのか、その規定も実は明記されていない。この点、戦争を契機に将来の見込み租税収入を担保に政府が発行した信用証券、さらには償還用の財源に充当するべく課税対象を明記した上で発行された後日の公立銀行の銀行券とは、根本的に異なっていることに留意しなければならぬ⁽¹¹⁾。

ところで、こうした特徴をもつ公立銀行が事実上私立銀行を阻止するために登場したものであったとはいえ、この銀行もまた私立銀行計画を惹起させた当時の貨幣、通貨事情を抜きにしては到底進行しなかったものと思われる。金貨、銀貨はもとより信用証券の不足状況下で正貨にのみ依存し、またそれに復帰すべきであるという4代目ハッチンソンに代表される硬貨本位政策の提唱は、本来イギリス本国との直接取引を行っていた大商人にとって一貫して主張された

(10) Billias, *op. cit.*, p. 3.

(11) マサチューセッツ植民地では既述したごとく、14年のこの公立銀行に続き16年、21年そして28年にそれぞれ公立銀行を設立した。16年の公立銀行は14年のそれと同様、確固たる租税対象のないままに銀行券を発行し、貸し付けたのに対し、21年および28年のそれは将来の見込み人頭税や財産税を裏付けに発行し、貸し付けた。

ところである。この時期にあってこうした提唱が必ずしも主流となりえなかったこと自体、逆に当時の険しい一般的な貨幣、通貨不足⁽¹²⁾さらには私立銀行を何としても阻止しなければならないという切羽詰った諸事情を端的に示しているものと思われる。

それでは、私立銀行企画と比較しどのような階層の人々がこの公立銀行の実現に積極的に参加し、かつ推進したのであろうか。公立銀行の場合、私立銀行企画のケースと異なり企画、推進名を具体的に呈示することは残念ながら資料的にみて出来ない。ダッドリー総督とダッドリー司法長官そして参議会の主要メンバーたちが公立銀行を支持したことは確実である。ここではとりあえず、公立銀行の支持を報告した合同委員会⁽¹³⁾のメンバー9名と私立銀行計画を規制するために官命⁽¹⁴⁾を公表した10人の参議員たちを検討し、その手懸りを間接的ながらえることとしよう。

合同委員会のメンバー9名は参議会からウインスロップ (Wait Winthrop) を筆頭にベルチャー、クッシング (John Cushing)、ヒギンソン (John Higginson) が、代議員からはフィッチ (Thomas Fitch)、ダヴァンポート (Addington Davenport)、4代目ハッチンソン、パーカー (Daniel Parker)、オーティス (Joseph Otis) が参加した。代議院のメンバーのうちダヴァンポート、4代目ハッチンソンが3カ月後の5月26日、参議会選挙により参議員に選出さ

(12) ところで信用証券の増発によるインフレーションの弊害がピークに達した1749年1月26日、マサチューセッツは1法律 (Province Laws, 1748-49. c. 15. *Acts and Resolves*, vol. 3, pp. 430-41.) により1750年3月31日以降、金貨、銀貨に基づく事実上の硬貨本位主義に復帰することを決定した。が、この時期にあっては上述の理由により硬貨本位主義は主流とはなりえなかった。

(13) この合同委員会の報告は1714年2月17日に次のようになされた。「より多くの信用証券を発行することは得策のように思われる。このような通貨の膨張の最良の基礎は私立ファンドに代り公立ファンドであろう。」と。 Metz, *op. cit.*, p. 85. Davis, *Banking*, vol. 2, p. 82.

(14) この官命は1714年8月20日に以下のような内容を伴って発表された。「議会へ彼等 (私立銀行企画者の意——浅羽) の提案が提出される迄は銀行企画を印刷したり、あるいは公的な記録にその企画を発表したり、彼等のノートもしくは証券 (notes or bills) のいずれも作成したり、発行したりすることを禁じる。」と。 Metz, *op. cit.*, p. 96.

れており、フイッチも翌年やはり参議員に選ばれた。これ以降、彼等3人はいずれも長期間にわたり参議員の地位にあった。パーカー、オーティスは資料的にみて確定出来ないが、これらの人々と対比し指導的な人物ではなかった。官命を公表した10人の参議員はベルチャー、ダヴァンポート、4代目ハッチンソン、エリシャ・ハッチンソン (Elisha Hutchinson, 4代目ハッチンソンの父)、シューウォル (Samuel Sewall)、ブロムフィールド (Edward Bromfield)、アディントン (Issac Addington)、ノーデン (Nathaniel Norden)、クラーク (John Clark) をして多分にダッドリー司法長官であった。このメンバーの中であって、私立銀行計画に賛成したのはクラークただ一人であり、彼は3カ月前に参議員に選出されたばかりの人物だった。ベルチャー、アディントン、4代目ハッチンソンが先の合同委員会にも参加している。ここでは資料的に鮮明でないパーカー、オーティスさらには私立銀行賛成派のクラークを除いた人物が、私立銀行計画の反対者もしくは公立銀行支持者、硬貨本位支持者と考えられる。メッツはこれら2つに参画したすべての人々の氏名と彼等の経歴を簡単に記している。メッツの成果にくわえ、ディヴィスの研究をも追加して作成したものが表2である。

これから判明する限り、メッツの主張にもみられたごとく、これに参画したメンバーはいずれもボストンの大商人と大政治家であり、私立銀行計画の企画、推進者と比較し、明らかに経済的にも社会的にも一ランク上の人々であった。彼等は土地をも含む最大の財産所有者であったが、彼等の多くは第1世政治家、商人として成功した名門の子孫たちであり、あるいは子孫たちの間の相互結婚を通じ結びつきの強いグループだった。彼等は政治家として政府機関の最高ポストを手中にすると同時に、商人としても最高のランキングに属し、とりわけ母国イギリスとの直接貿易に携わっていた。したがって、イギリスとの貿易関係により、とりわけロンドン商人たちへの協力もしくは依存関係が強く、それだけにまた政治的にも母国イギリスとの関係を最重視していた。彼等は主に母国からの工業製品等を輸入する輸入業者であり、本来はイギリス商人への現金支払いを可能にする金属貨幣たる鑄貨こそを唯一の貨幣としていた。彼等の中であって、ベルチャーのような大商人は取引上の現金にそれほど不足していた訳ではなく、むしろ一定の貨幣資本を準備金として保持していた。

表2 私立銀行計画反対者、公立銀行支持者および硬化本位主義者

氏名	社会・経済的地位
Wait Winthrop	コネティカット総督の息子でかつ初代マサチューセッツ総督の孫。約30年間にわたり参議員に選ばれ、在職する。1692年以降上級裁判所の判事となり、当時は主席判事であった。ブラックウェルの銀行企画に参加する。
Andrew Belcher	ボストン最大の富裕な商人の一人。アン女王戦争期間中、軍隊に軍需品を供給し、利益をあげる。1702年から死亡する17年迄参議員。彼の息子は後日総督となる。マイルドなインフレーション支持者の代表者と思われる。
John Cushing	1707年から28年迄参議員をつとめる。
John Higginson	1700年以来参議員となる。早くから財産を所有する。
Thomas Fitch	1715年以降15年間にわたり参議員をつとめる。
Addington Davenport	商人。代議員3年間、行政委員1年間つとめる。1714年参議員となり、翌年には上級裁判所に任命される。伯父の Issac Addington に育てられ、かつ後日養子となる。
Thomas Hutchinson	富裕な商人。1706、1707年行政委員。1708年代議員。14年参議員になり、それ以降数年間をのぞき39年迄参議員に選出される。硬貨本位主義者の代表格である。
Elisha Hutchinson (不明—1717年)	トマス・ハッチンソン(4代目)の父。1684年以来30年近く参議員をつとめる。ブラックウェルの銀行企画に参加する。インフレーション反対派の一人。
Samuel Sewall (1652年—1730年)	イギリス商人の孫で、ハーヴァード大卒業後商業生活に入り、その世襲財産をさらに増やす。1684年以来1725年自ずから辞退する迄参議員をつとめる。1688年、商売のためイギリスへ渡る。1718年上級裁判所の主席判事となり、10年間その地位にとどまる。1701年砲兵隊の隊長。一貫したインフレーション反対派であり、硬貨本位主義者。
Edward Bromfield	商人で1703年以来参議員をつとめる。
Issac Addington (不明—1715年)	1690年植民地相となり、それ以降1715年の死亡時迄その地位にとどまる。1693年以来参議員。Addington Davenport ならびに Paul Dudley の義父。
Nathaniel Norden	1708年以来参議員。
Paul Dudley (1675年—1751年)	マサチューセッツ2代目総督の孫で、Joseph Dudley 総督の息子。1702年司法長官となる。かつサフォーク郡の治安判事と遺言登録官もつとめる。18年上級裁判所の判事に任命される。45年マサチューセッツの主席判事となり死亡時迄この地位にとどまる。

(出所: Metz, op cit., pp. 91-93, 96-97. Davis, C. C. R., vol. 1. pp. 261-62. *Dictionary of American Biography.* より作成。)

が、彼等をしてさえも、金属貨幣の不足と輸入工業製品の在庫をかかえはじめ、何らかの対応策を独自にみつけ出さざるをえなかった。大商人は従来からの関係上最大の取引先たるイギリス商人から長期にわたる信用を受ける一方、さらにイギリス貿易と係る限りでの植民地内取引に対応する住民の通貨不足を打開し、製品販売の促進をはからねばならなかった。

時あたかも、大量の銀行券の発行と自らへの融資をめざした私立銀行企画が実現を達成せんとしていた。私立銀行企画に対する大商人の基本的な考え方を、ベイリン (Bernard Bailyn) は次のごとく説明している。この指摘はブラックウェルの銀行計画を論及するにあたり記したものであるが、この時点にあってもほぼ間違いのないものと思われる。「イギリスからの工業製品の輸入に従事している商人たちは、この銀行が創設される日が近づくにつれて（この銀行発行の——浅羽）信用証券はただ単に農民、債務者および内国の商人たちのみを有利にするのに役立つであろうと信じるようになった。銀行紙幣の大量供給はニュー・イングランドにおいてさえも確実に減価し、ロンドン商人たちへの債務支払にはほとんど役立たないであろう。それゆえ、輸入業者たちはロンドン向けには硬貨や割高な為替手形での支払を余儀なくされる一方、（イギリスからの輸入——浅羽）製品販売代金の受領には不安定な価値の地方通貨を受け取らざるをえないであろう。イギリスとの取引を行っている最も重要な商人たちは自らはこのような銀行には積極的に参加していなかった⁽¹⁵⁾」と。

彼等の意図が本質的には以上のところにあり、金属貨幣たる鑄貨の確保を第一とはしていたが、直面している私立銀行計画を斥け、なおかつ通貨不足に起因する景気後退をあわせ解決する具体的な方法を呈示する必要に迫られていた。こうした事態の中で、あくまでも鑄貨こそを唯一の貨幣とする彼等本来の硬貨本位政策の提唱に固執しては、問題の解決に糸口を与えるどころか、むしろ私立銀行企画の勢力を殖すこそすれ、減らすものではなかった。ここに至り、彼等は公立銀行の設立による銀行券の発行と住民一般への低利融資によって通貨不足を直接に緩和し、これを通じ景気回復と私立銀行の打倒を同時に

(15) Bailyn, *The New England Merchants in the Seventeenth Century*, 1955, rpt., Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts and London, England, 1979, p.185. を引用。

達成せんとした。今や、このような解決策を具体的に提示せずしては、支持母胎が極めて狭隘であり限定されているとはいえ、独自の利益を主張しうるほどにまで成長をとげはじめてきた私立銀行企画グループを、阻止することは出来なかった。4代目ハッチンソンをはじめとする強硬な硬貨本位グループが、最終段階において妥協して、公立銀行を支持したのはまさにこの辺の事情にあったものと思われる。

大商人によるこのような政策の採用は、いわば大転換を示すものであった。とはいえ、冷えきった植民地経済の振興を喚起させ、間接的にしろイギリス本国との直接取引、とりわけ本国工業製品の輸入と販売とを促進せしめる効果をもち、必ずしもマイナスの効果ばかりもつものではなかった。まして、このような大商人は植民地内の債務者たるプランター、農民、職人、労働者に対しては債権者であるとはいえ、イギリス本国への商人に対しては債務者であることには変りなかった。彼等が自らの利益を損わない限りにおいて、通貨膨張によるマイルドなインフレーション的政策を志向したとしても不思議なことではなかった。⁽¹⁶⁾ 彼等の意図とは別に、この公立銀行の設立を契機に、しかも政府紙幣たる信用証券の継続的発行が主たる原因となり、インフレーション的要素が加速化していったことは周知の事実である。

かくして、彼等は反体制派グループの強力な支援をとりつけた私立銀行計画を未然に阻止し、あわせて植民地経済の振興と自らの利益の保護、増進をはかるために公立銀行の設立に踏み切らざるをえなかった。利子収入は政府経費の支払いに役立つのみならず、ひいては住民の租税負担を減少せしめる効果をもち、植民地人の支持をえやすいという利点も有していた。政府運営の公立銀行には、約20年にわたり政府紙幣の発行とその管理に一応なりとも成功したという実績があった。勿論、この場合、1690年にはじめて発行された政府紙幣が、最初の10年間はほとんど減価せず額面通りに流通していたが、1705年、11年を契機に徐々に減価しはじめ、14年から16年には減価の率も大幅になってきたことには十分に留意しなければならない。⁽¹⁷⁾ とはいえ、20年間にわたりそれなりの

(16) 拙稿「マサチューセッツ植民地における代用貨幣——商品貨幣とウオンパムを中心として——」『九州共立大学紀要』第16巻第1号、1981年、12頁。

(17) 1の註(2)を参看せよ。

成果を収めていたことが全く経験かつ実績のない特定グループに対してよりも信頼が高かったことはほぼ推定の出来るところであろう。事実、私立銀行グループが再三にわたり政府からの強力な支持と公認とを要求したのも、実は議会という公的権力機関を背景にしてこの私立銀行に公的性格を付与し、その銀行券もまた単なる土地を基礎とする信用のみならず、政府信用をも背後にもたんとしたためであった。14年には紛れもなく政府発行の信用証券は減価していたが、それでもなお、特定グループへの信頼よりは政府に対する信頼の方が高かったものといえる。

したがって、経済的利害さらには政治グループとの連繋をそれぞれ異にする中位の上層の商人と大商人とは戦後の不況の認識、打開をめぐり、発行主体、通貨膨張の程度に関しては当然のこと、マサチューセッツ政治のあり方、ひいては母国イギリスとの関係をめぐり、対抗的な利害関係にあった。私立銀行計画の企画、推進グループは民間運営による大量の通貨発行と自らへの低利融資を通じ、大商人さらにはイギリス商人たちからの貨幣、金融的自立を達成せんとしたにとどまらず、大商人への上昇転化をめざしていた。彼等は政治的にも植民地における大商人と大政治家を主軸とする支配体制さらには政府に批判的であるのみならず、私立銀行の進展とその挫折過程の中で母国イギリスに対しても暗黙のうちに反抗的にならざるをえなかった。これに対し母国イギリスとの直接の取引関係にあった大商人は、植民地内取引においてすでに小規模ながら手形による決済およびその流通が実現されつつあった事情も相俟って、⁽¹⁸⁾ 価値の不安定な通貨の大量発行と特定グループへの融資をはかった私立銀行企画に反対した。彼等にとっては鑄貨の確保を第一としつつも、私立銀行の阻止とそれの登場を許す通貨不足を公立銀行の実現と住民一般への融資により打開せんとした。彼等は母国イギリスとの貿易がイギリス商人の協力なしにはスムーズに遂行出来ないことを知るにおよび、イギリスのアメリカ植民地支配体制下においてさえも、母国イギリスとの協力、依存関係の維持と改善に努め、ここから最大限の利益を獲得しようとした。

(18) 拙稿「ウッドブリッジの萌芽的な銀行について」239頁。

〔Ⅲ〕 イギリスの対アメリカ貨幣、銀行政策

イギリス政府は私立銀行企画に反対する一方、公立銀行の設立を黙認したが、この事実がこの企画の頓座に追いつちをかけた。当初、イギリスの商務院は私立銀行企画を一時的ながら支持する姿勢を示した⁽¹⁹⁾。にもかかわらず、特許状の交付をついに認めなかった。このあたりの事情ははたしてどの辺にあってのたのであろうか。残念ながらこの点に関しては単なる背景問題としての叙述にとどまり、具体的・内容的な把握にまでは至らなかった。この間に対する明白な結論を出すためには、イギリス本国の私立銀行、公立銀行に対する政策スタンスについての一層広範な調査と、何故私立銀行ではなくて公立銀行を結果的にしろ支持したのかについての同様な調査とが必要である。ここでは資料が絶対的に不足しているため、状況的な分析にとどまるが、現在の段階としては以下のように述べる事が許されよう。

イギリスの対アメリカの銀行さらには政府紙幣に対する一般的な方策は、1706年に発せられた命令に示されている。これはイギリス領西インド諸島のバルバドスで一時的に設立された公立の土地銀行を規制、禁止するとともに、⁽²⁰⁾こうした類似の銀行が他の植民地にも波及しないようにとの配慮からであった。この命令はすべての王領植民地の総督に対し、国王の許可をえる迄はもしくはこのような許可が確証される迄は、銀行設立に係る法律を停止する一条項を包含しなければならぬ⁽²¹⁾とした。17年にはさらにイギリスの基本線が商務院を通じ表明され、償還用の租税の裏付けがなければ信用証券たる政府紙幣は発行されるべきではなく、またこれらの証券は法貨とすべきでない趣旨の忠告を行っ⁽²²⁾た。この法貨の指定条項はバルバドスの銀行を禁止する際に次のごとく危惧されていた。それは価格を上昇させ、債務者を許取し、女王の歳入を減少させ

(19) Nettels, *Money*, p. 275.

(20) イギリスの対バルバドス銀行の規制については、*Board of Trade Journal*, 1704-1708/9, pp. 280-84. *Cal. St. Pap., C. S., A. & W. I.*, 1706-1708, pp. 271-74.

(21) Nettels, *Money*, p. 271.

(22) *Ibid.*, p. 274.

そして将来の貸付を縮小させることになろう、と。⁽²³⁾

イギリスの貨幣、銀行政策は、当初取引の関係上からもバルバドスのような西インド諸島さらには南部植民地に対してはとりわけ厳しかった反面、イギリスが必要としていた特産物および原料をほとんど供給しなかったニュー・イングランド植民地全般に対しては、その規制はそれほど抑圧的なものではなかった。⁽²⁴⁾ まして信用証券の発行量も少なく、回収期限および対象課税も具体的に明記されていた18世紀の10年代初頭迄は、減価もそれほどではなく、さらに信用証券発行の主要原因が戦争費用を捻出することであったことも相俟って、たとえばその証券を法貨に指定したとしても、母国イギリスはこれを事実上黙認せざるをえなかった。マサチューセッツは11年、租税ファンドを明記せずに5万ポンドの信用証券を発行し、商人に貸し付けた。⁽²⁵⁾ この発行は商人たちがイギリス軍に対し軍需物資を調達するために実現されたものであり、翌年には法貨にさえも指定された。⁽²⁶⁾ こうした事態に対しダッドリー総督は、13年6月26日、十分な償還ファンドに裏付けされない信用証券の作成をはかるいずれの法律にも、将来にあっては承認を与えてはならない旨の指令を受け取った。⁽²⁷⁾ とはいえ、これが政府による個人への貸付業務の事実上の先例となった。

私立銀行の設立を求める植民地側からの執拗な要求に対し、商務院は15年8月26日、この地方の取引を行う上に必要な流通手段を供給するべく、ある種の信用証券の発行を認める報告を提出した。⁽²⁸⁾ こうした商務院の態度は、植民地への鑄貨の供給を全面的に禁止していたイギリスが最終的には私立銀行を拒否しつつも植民地での通貨不足を鑑み、ある程度の信用証券もしくは銀行券の発行を認めざるをえなかったためである。「これは本国に必要な特産物ならびに原

(23) *Ibid.*, p. 274.

(24) 抽稿「1708年の鑄貨規制法について(1)——イギリス重商主義との関連において——」『九州共立大学紀要』第15巻第2号, 1980, 1-19頁。

(25) Nettels, *Money*, p. 258. の註(31)。Metz, *op. cit.*, p. 62.

(26) Nettels, *Money*, p. 264. Metz, *op. cit.*, pp. 62-65.

(27) *Cal. St. Pap., C. S., A. & W. I.*, 1712-1714, p. 193.

(28) *Cal. St. Pap., C. S., A. & W. I.*, 1714-1715, p. 273.

(29) 抽稿「アメリカ植民地に流通した外国鑄貨——スペイン・ドルを中心として——」『九州共立大学紀要』第14巻第2号, 1980年, 1-26頁。

料の供給地プラス本国工業製品の販売市場として独占的に収奪するためにも、本国の利益を損わない限度内において植民地を貨幣経済的に発展させることは必要であり、その前提ともいうべく通貨供給をこうした形で黙認することは必ずしもマイナスとばかり考えなかったことに起因した。⁽³⁰⁾大量の通貨発行を企画した私立銀行計画に反対しつつも、穏和な通貨の発行を企図した公立銀行を事実上黙認したことは、ただちにイギリスの利益を損うものではなかった。まして、マサチューセッツは本国に必要な特産物ならびに原料の供給地としてはほとんど期待出来なかったが、本国工業製品の販売市場としては極めて重要な地位にあった。穏和な通貨の発行は購買力を確実に創出し、その一部が本国製品への購買力を喚起し、輸入増大に貢献した。⁽³¹⁾長年にわたりイギリス本国との取引に関係していた植民地の大商人グループが、対アメリカ向け輸出業者たるイギリス商人を媒介にして間接的に、あるいは直接イギリス政府に私立銀行企画を批判するかたわら上述の趣旨を訴えたことは当然のことであった。こうした事情が複雑に絡みあい、イギリスをして私立銀行企画をストップさせ、マサチューセッツ最初の公立銀行の実現を承認させることになった。このことがまた間接的にしろ私立銀行企画者たちの胸中に反英感情とはいかないまでも不信感を醸成させる一因になったことは、この際留意しなければならない。

7. む す び

以上みてきたように、アン女王戦争終結後に計画された私立銀行企画は、土地および商品を基礎に30万ポンドの大量の銀行券の発行と自らへの低利融資を求めて実現せんとしたものだ。この計画は農民、職人、工業生産者からの積極的かつ広汎な支持をえられないがままに、コルマンをはじめとするボストン中心の中位の上層の商人と政治家によって企画、推進された。ウッドブリッジならびにブラックウエルの銀行計画とほぼ同一階層の人々によって企画、推進されたといえる。ただこの両銀行と異なり、この銀行企画の中心が全般に反体制派の大衆党さらには神政政治の復古をめさすマザー派のグループのメンバ

(30) 拙稿「1708年の鑄貨規制法について(1)」3頁引用。

(31) Brock, op. cit., p. 30.

一であったり、もしくはそのメンバーと深い繋がりをもっていた人々であった。中核となった商人層は小商人よりは資金的に豊かであり、現金にそれほど不足していた訳ではなかったが、営業の拡大に必要な資金をこの銀行からの低利で安全な貸付に求めた。彼等は植民地内の取引の増大をはかる一方、これと係わる限りでの主としてイギリス本国以外の輸出入業務の拡大を意図した。しかも、この企画は植民地における大商人さらにはイギリス商人からの貨幣、金融的自立の達成を可能にらしめると同時に、大商人への上昇転化をめざしていた彼等にとって格好な改善策の一つであった。しかし、この企画は鑄貨を唯一の貨幣としつつも、この私立銀行の阻止とそれの台頭を許す住民一般の通貨要求に対処すべく、公立銀行の実現とそれによる通貨の穏和な発行と融資により打開せんとした、主としてイギリスとの直接取引に従事していた大商人さらには植民地政府により反対され、瓦解した。

イギリス政府も私立銀行企画、推進者による執拗な要求にもかかわらず、この企画に特許状を交付しないばかりか、公立銀行企画を事実上黙認することによって私立銀行企画を暗黙のうちに反対、規制した。いわば経済的利害、政治グループとの連繋さらにはイギリス本国との関係をそれぞれ異にする中位の上層の商人と大商人とが戦後の不況の認識、打開をめぐり、発行主体、通貨膨張の程度に関しては当然のこと、マサチューセッツ政治のあり方、ひいては本国イギリスとの関係をめぐり、対抗的な利害関係にあった。私立銀行計画の企画、推進グループは、民間運営による安価な通貨膨張と自らへの低利融資を通じ、経済的ならびに政治的状況を楽観的に改善せんとした。結果は無残にも失敗した。このような私立銀行企画がアメリカ植民地において一時的にしろ設立、運営を開始するには39年、コルマンが三たび私立銀行計画を発表する迄待たねばならなかった。